5　その他　⑴入札の無効　本公告に示した入札参加に必要な資格のない者の入札及び入札の条件に違反した入札。⑵契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑶入札保証金及び契約保証金　免除　⑷契約書作成の要否　要　⑸郵便事業株式会社資格審査申請書の提出　参加条件を満たさない者で入札を希望する者は、当社所定の審査申請書に必要事項を記入の上、上記４に示す場所へ提出すること。⑹入札書の記載方法　落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。⑺落札者の決定方法　予定価格の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

6　Summary　⑴Contracting entity : Toshio Tahara, Director General of ShinOsaka Branch Japan Post Service Co., Ltd　⑵Classification of the services to be procured : 26　⑶Nature and quantity of the Products to be purchased : About 14,800,000kWh Electricity to use in ShinOsaka Branch　⑷Delivery period : from 1 April 2011 through 31 March 2012　⑸Delivery place : ShinOsaka Branch Japan Post Service Co., Ltd　⑹Time limit of tender : 2 : 00 PM 29 November 2010　⑺Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the Proposed tender are those who shall have been qualified through the examination of qualifications by ShinOsaka for participating in tenders for manufacturing or purchasing equipment.　⑻Contact point for the notice : Yukiyasu Horimoto, ShinOsaka Branch Japan Post Service Co., Ltd 4―1―18 Shimaya Konohana-ku Osaka City 539―8799 Japan, TEL 06―6460―6619

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成22年10月１日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
北海道支社長　山本　裕己

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　01

**○第５号**

1　調達内容
⑴　品目分類番号　９
⑵　購入等件名及び数量　北海道支社　防護柵購入
ガードレール・ビーム　約17,900枚
ガードレール・支柱　約17,700本
⑶　調達等案件の仕様等　仕様書による。
⑷　納入期間　契約締結の日の翌日から平成23年10月31日まで
⑸　納入場所　仕様書による。
⑹　入札方法
①　入札金額は総価とし、業務に関する一切の費用を含めた額とすること。
②　落札決定にあたっては、税抜き価格をもって落札価格とするので入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格
入札に必要な書類の受領期限を審査基準日とし、審査基準日において以下に該当するものであること。なお、審査基準日以降、落札者決定までの間において以下に該当する者でなくなった場合、競争参加を認めないものとする。
⑴　東日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第16号）第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　納入実績又は製造実績において、次の条件を満足すること。
１件の契約において、『防護柵の設置基準・同解説（社団法人日本道路協会）第１章１―２防護柵の定義』に示す車両用防護柵で、次のいずれかの取扱実績があることを証明したものであること。
①　ガードレール10,000m以上の取扱実績
（ガードレールの種別は問わない）
②　鋼材製品260ｔ以上の取扱実績
（たわみ性防護柵の種別は問わない）
⑶　納入及び製造体制について、次の条件を全て満足すること。
①　納入製品が当該製品に関するＪＩＳ規格に適合又はそれと同等以上と認められる製品であることを証明したものであること。〔同等以上の品質を有するものとして、海外の資材を納品する場合は、海外建設資材等品質審査・証明事業実施機関（財団法人土木研究センター、財団法人建材試験センター等）が発行する海外建設資材等品質証明書にて資材の品質を証明することができる。〕
②　納入製品の製造工場が品質管理に関する国際規格ＩＳＯ又は製造国の規格に基づく品質管理が行われている製造工場であることを証明したものであること。

3　入札に必要な書類の提出場所等
⑴　入札に必要な書類の提出場所、契約条項を示す場所、問い合わせ先
〒004―8512 北海道札幌市厚別区大谷地西５丁目12番30号　東日本高速道路株式会社北海道支社　技術部調達契約課長代理　山口　眞司　電話011―896―5777
⑵　入札説明書等の交付方法
①　交付期間　平成22年10月１日から平成22年12月２日まで。
②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページから入手するものとする。
http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/public_notice/search_service/
⑶　入札に必要な書類の提出期限
①　提出期限
平成22年12月２日　午後４時00分
②　提出方法
郵送で書留親展により提出すること。
⑷　開札の日時及び場所
①　日時　平成22年12月15日午後１時30分
②　場所　東日本高速道路株式会社　北海道支社　会議室

4　その他
⑴　契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除
⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書に本公告に示した物品を納入できることを証明する書類を添付して入札書の提出期限までに提出しなければならない。入札者は、開札日の前日までの間において、契約責任者から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格を有しない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑸　契約書の作成の要否　要
⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると契約責任者が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、契約制限価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
⑺　手続における交渉の有無　無
⑻　入札に関する一般的な質問については『入札手続にかかる「よくある質問」と回答 http://www.e-nexco.co.jp/bids/info/capacity/pdfs/fdfs/faq.pdf）』を参照のこと。
⑼　その他詳細は、入札説明書による。

5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiromi Yamamoto Director General of Hokkaido Regional Head Office, East Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the products to be procured : 9
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Beam of the Guard Fence 17,900 pieces, Post of the Guard Fence 17,700 pieces,
⑷　Delivery Period : from the next day of a conclusion of a contact day through 31 October 2011
⑸　Delivery place : As shown in the specifications
⑹　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the open tender are who shall :
①　do not come under Article 6 of the East Nippon Expressway Company Limited regulation concerning the contract procedures
②　are qualified for “Another” in terms of the classification of “manufacturing or distributing of goods” through the Examination of Qualifications for the Participation in the Competitive Tenders for procuring Machinery and Equipment East Nippon Expressway Company Limited.
③　are proven to have actually sold, manufactured or delivered concerned products or products with similar performance of concerned products.